

# 清水町移住・定住促進住宅整備事業補助金について

世帯向けの賃貸住宅を建設・リフォーム、空き家の有効活用(賃貸用にリフォームや民泊施設として使用するためのリフォーム)を通して定住促進や関係人口の拡大を図るための制度です。詳細は交付要綱をご覧ください。

## 対象事業と対象要件

### ●対象事業

#### ①建築

町内に世帯向け賃貸住宅を建設する者に対する補助

#### ②賃貸リフォーム

町内の世帯向け賃貸住宅のリフォームを行う者に対する補助

#### ③移住促進住宅リフォーム

町内の空き家を民泊施設としてリフォームを行う者に対する補助

※①、②については、従業員や2親等以内の親族が入居する建物は対象外

### ●対象要件(抜粋)

- ・2LDK以上で面積が50㎡以上
- ・トイレ、バスが独立
- ・町内業者施工であること
- ・町税等を完納していること

## 補助金交付額

### ●建設・リフォーム経費の3割

●上限額	建設	.....	1戸	100万円
	賃貸リフォーム	.....	集合住宅は1棟	50万円
			戸建て住宅は1戸	50万円
	移住促進住宅リフォーム	..	戸建て住宅	1戸 50万円

### ●リフォームの交付対象経費

住宅の修繕、補修(一部増築含)、内外装の改修、給湯器、風呂、台所、トイレ、暖房設備の改修、取替

## 申請・交付の手順

事業認定申請

### 【事業着工前に申請】

必要な書類……①事業認定申請書②工事請負契約書(写し)③見積書(写し)④平面図⑤施工が町内業者と確認できる書類⑥完納証明⑦登記事項証明書(リフォーム工事)

事業認定決定

申請書を審査し認定・非認定を決定します

着工⇒完成

建設・リフォームの着工⇒完成

※認定申請時と変更があった場合は、変更承認申請書の提出

補助金交付申請

### 【完成後に申請】

必要な書類……①補助金交付申請書②登記事項証明書(建築事業の場合)(写し)③領収書(写し)④完成写真  
※認定申請時と変更があった場合は、変更承認申請書の提出

補助金交付決定

申請書を審査し補助金交付の決定をします

補助金の交付

補助金決定通知書を送付後、指定口座に振り込みます

### 【問い合わせ先】

清水町役場商工観光課移住定住促進係  
〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地  
TEL 0156-62-1156 FAX 0156-62-5116